

農事用電力料金・肥料・飼料等の高騰に対する対策を求める意見書

現在、田んぼでは植え付けされた早苗の緑が色濃くなってまいりましたが、これらは土地改良区等が管理されているダムや揚水機場等のかんがい施設から安定した農業用水の送水によって、農業が営まれていることによるものです。

そうした中、電力料金に付加される再生可能エネルギー発電促進賦課金の値上がりに加えて、燃料需給の逼迫や、ウクライナ情勢の緊迫化により燃料調整費が高騰しており、農事用電力料金も大幅に増嵩している状況となっており、これらのかんがい施設に使用します農事用電力料金が昨年度に比べ、本年度は、約1.5倍と高騰しています。

特に滋賀県内の琵琶湖からの送水で使用電力の多い土地改良区では、節電対策をハード、ソフト両面で努められていますが、電力料金の高騰により、農家の皆さんから徴収される賦課金を10アール当たり、1,200円程度増額せざるを得ないと運営に苦慮されています。

また、肥料価格が高騰し農家経営に打撃をあたえています。コロナ禍で昨年産の米の価格は暴落し、農家収入は激減しています。その上に燃料、肥料、飼料等の値上げが追い打ちをかければ大規模農家だけでなく、営農組織、家族農業者が離農せざるを得ない状況に追い込まれてしまい、国内の食料確保さえ困難になってしまいます。

日本農業を守るためにも下記の事項について、対策を強く求めます。

記

1. 農事用電力料金の急激な高騰に対する支援策を講じること。
2. 肥料、飼料等の価格安定のための財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年6月27日

滋賀県蒲生郡日野町議会

議長 杉浦 和人